京都女子大学における障がい学生支援について

平成26年9月3日(水) 京都女子大学 学生部 学生生活センター 障がい学生支援チーム 岡田 恭

京都女子大学における障がい学生支援について

京都女子大学の現状について 障がい学生 支援体制 支援内容

• 事例紹介

• 今後の課題について

京都女子大学の現状について障がい学生

※発達障がいについては申し出があった人数。

- 障がい学生数 13名 聴覚障がい 2名 肢体不自由 4名 病弱・虚弱 4名 発達障がい 3名
- 支援対象学生数 7名 聴覚障がい 2名 肢体不自由 2名 発達障がい 3名

本学学生数 6,222名

障がい学生在籍率

0. 21%

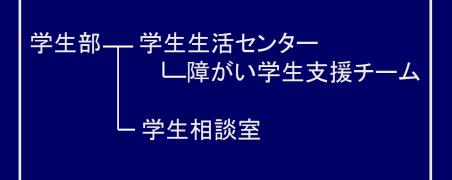
平成26年9月1日現在

京都女子大学の現状について支援体制

• 障がい学生支援チーム

主任 1名

課員 1名



• 学生相談室

専任カウンセラー 1名

兼但カウンセラー 7名

京都女子大学の現状について支援体制

連絡会

毎月1回の定例会

構成:健康管理センター、教務課、学生生活 センター、学生相談室、進路・就職課

議題:障がい学生の支援状況の報告・情報交換、気になる学生の状況の報告等

京都女子大学の現状について支援体制

学校法人京都女子学園事務組織規程(抜粋)

- 2 学生生活センターに障がいのある学生(以下「障がい学生」という。)を支援するための障がい学生支援チームを置き、次の事務を分掌する。
- (1) 障がい学生の修学支援に関すること
- (2) 障がい学生の学生生活支援に関すること
- (3) 障がい学生のキャリア開発・進路支援に関すること
- (4) その他、障がい学生の支援に関すること

京都女子大学の現状について支援内容

- 1.聴覚障がい学生への支援内容
- 授業等のノートテイク

ノートテイカー登録人数 80名平成25年度実働人数 40名平成25年度延べ人数 1223名

- その他イベント等の手話通訳
- 授業時の配慮依頼文書の配布

京都女子大学の現状について支援内容

- 2.肢体不自由学生への支援内容
- 体育実技の配慮依頼

- 3.発達障がい学生への支援内容
- 授業内容の録音許可
- 学生相談室での定期面談
- 授業時の配慮依頼文書の配布

本学の現状について 支援内容

4.教職員向け研修等

教職員の障がいへの理解を深めるため

①手話研修会

平成25、26年6~7月に全5回の開催

②FD講演会

平成25年12月・平成26年2月の2回開催 FD推進センターとの共同開催

本学の現状について 支援内容

5.ノートテイカー交流会

- 障がい学生と支援学生の交流の場
- 昼休みを利用
- 平成25年度中は全11回開催
- 平均参加者数10名

交流会中ではノートテイクの練習会・障がい学 生自身による手話講座などを行っている。

事例紹介

スクリーンをご覧ください

- 1. 支援規程の作成
- 支援内容や範囲についての明確な規定がなく、学内でもわかりにくいという声がある。
- 事務組織規程でなく、試行錯誤をしやすいようにガイドラインという形で制定するかなど現在検討中。

- 2. 広報の強化
- ①学内 障がい学生
- 障がいがあるが支援チーム・支援制度について知らない学生
- ②学内 支援学生
- 支援学生の増加による支援の量・質の向上
- 学内でのボランティアに興味のある学生
- ③学外 障がいのある受験生
- 支援制度を知らずに本学の入学を躊躇している受験生

- ホームページの充実 具体的な取り組みについて、より詳細な内容を掲載する。(教職員向けの研修や交流会など)
- リーフレットの作成
 学生に障がい学生支援について広く知ってもらうため作成する。直接の支援だけでなく、学生の理解を深めることも考える。
- 恒常的なポスター掲示 障がいについて相談を促す内容と支援学生の募 集の両方を掲示する。

3. その他

①教員との連携・情報共有、教員の意識改革

- 支援に積極的な教員とそうでない教員との差が大きい。積極的な教員との連携を進める。
- 支援等に消極的な教員に、まずは研修になどにどのように参加してもらうかなど方法を検討する。

②ノートテイク研修会の定期開催

- テイクが必要となる各学期の最初には必ず開催する。
- ③ノートテイカー交流会の改善
- 学生が参加しやすい日程等を検討する。
- ノートテイカーだけでなく広く参加者を募集する。